

令和7年度第2回島根県地域職業能力開発促進協議会議事要旨

令和8年3月11日(水)10:00~12:00

松江地方合同庁舎5階共用第4会議室

【出席者】

「令和7年度第2回島根県地域職業能力開発促進協議会出席者名簿」のとおり

【議事次第】

「協議会次第」のとおり

【議論概要】 ※ ○=事務局側発言概要 ●=委員側発言概要

1. 島根労働局長あいさつ

開会にあたり、岩見島根労働局長より挨拶。

- 県内の有効求人倍率は、前月同水準であり引き続き全国平均を上回って推移している。物価上昇等への留意は必要であるものの、人手不足の状況は依然として続いている。国としては「人への投資」を重視し、職業訓練の充実やリスキリング支援など、人材育成策を強化している。学びの機会拡充を通じ、人材不足への対応も進めている。
- 本協議会では、令和8年度の島根県職業訓練実施計画の策定や令和7年度の公的職業訓練の実施状況、ワーキンググループの活動報告について協議いただくとともに、技術革新の進展により地域で求められる技能が多様化する中で、地域の実情に即した質の高い職業訓練を推進していくことが一層重要となっていることから、限られた時間ではあるが、地域の職業能力開発の充実に向けて委員の皆様から忌憚らないご意見をお願い申し上げます。

2. 島根県の公的職業訓練実施状況について【資料No.1-1~3】

- 島根労働局から、令和6年度島根県公的職業訓練の実施状況を説明。
- 島根県雇用政策課（以下「島根県」）から、令和7年度の公共職業訓練の実施状況について説明。施設内訓練、委託訓練、学卒者訓練、障害者訓練及び在職者訓練の実施状況を報告。
- （独）高齢・障害・求職者雇用支援機構島根支部（以下「機構」）から、ポリテクセンター及びポリテクカレッジにおける離職者訓練、学卒者訓練、在職者訓練並びに求職者支援訓練の実施状況について説明。
- 質疑なし。

3. 令和7年度島根県地域職業訓練計画の策定について【資料No.2-1~4】

- 島根労働局から、令和8年度全国職業訓練実施計画の基本方針及び令和8年度島根県地域職業訓練計画（案）について説明。
- また、島根県及び機構から、令和8年度の公的職業訓練の実施計画及び定員数等について説明。
- ポリテクセンターと県立技術校との職業訓練の役割分担や住み分けについて確認したいとの意見があった。
- 機構から、ポリテクセンターでは全国共通で必要とされるものづくり分野を中心に、機械・溶接、電気、建築等の訓練を実施していること、毎年度ニーズ調査や訓練計画専門部会における協議を踏まえて訓練科を設定しており、競合のない形で実施している旨の説明があった。また、都道府県においては地域の特徴を踏まえた訓練コースを設定しており、国と県で役割分担を図りながら毎年度調整を行っている旨の回答。
- 島根県から、東部高等技術校では主に高卒者を対象とした美容科、自動車工学科、住環境・土木科などの2年課程を実施していること、西部高等技術校ではOAシステム科、建築科、機械加工溶接科、事務ワーク科などを設け、離職者の受講が多い状況であること、いずれもポリテクセンターと競合のないよう確認しながら実施している旨の回答。
- 島根県では、就業人口の減少や若年者の県外流出が進む中、これまでと同様の方向性で職業訓練を進めることに疑問がある。今後の職業訓練の方向性について考えがあれば伺いたいとの意見があった。
- 島根県から、県としても環境変化は十分認識しており、その上で柔軟な人材育成策を組み合わせ対応している。施設内訓練は常設のため一定の制約はあるものの、長期高度人材育成コースについては県内専門学校と連携し、離職者が雇用保険を受給しながら2年間学べる仕組みとなっていること、IT、介護、保育、美容等、県内の産業ニーズに対応したコース設定を行っている旨の説明があった。また、委託訓練についても、関係機関の協力を得ながら多様な訓練コースを設定し、産業界のニーズに応じた柔軟な人材育成を図っていく旨の回答。
- 障害者等に対する訓練における「等」の対象範囲及び特別支援学校早期訓練コースの内容について確認したいとの意見があった。
- 島根県から、本計画の報告様式の作成元である厚労省に確認したところ、「障害者」という表現を用いているのは、「障害者手帳を所持している方以外にも、例えばいわゆる難病や、精神障害には至らない精神疾患若しくは高次脳機能障害等の心身の機能の障害により、長期にわたり、職業生活に相当の制限を受け、若しくは職業生活を営むことが著しく困難な者であると認められる方」を含む趣旨があるため、との説明。ま

た、特別支援学校早期訓練コースは、養護学校等に在籍する生徒を対象に、在学中から訓練を行い、企業とのマッチングが図られた場合にはそのまま就職につなげる仕組みであり、10月末時点で就職先が内定していない生徒を対象に重点的に支援するため開講している旨の回答。

●特別支援学校早期訓練コースについて、計画上の人数を超えるニーズが現場にはあるのではないかと、実態に即した対応を検討してほしいとの意見があった。

○島根県から、学校側の意見や要望も丁寧に汲み取りながら、今後の対応を進めていきたい旨の回答。

●外国にルーツを持つ者に対する支援が計画の中でどのように位置付けられているのか、また実際のニーズに対応できているのか確認したいとの意見があった。

○島根県から、定住外国人を対象とした委託訓練として、出雲市を中心に事務系コース及び介護系コースを設定していること、事務系コースについては令和3年度から継続して実施しており、令和8年度も介護系とあわせて2コースを予定している旨の回答。

○機構から、全国的にも外国人を対象とした専用コースは現時点で設置されていないが、一般の離職者訓練に外国人と思われる受講者が参加している実態はあること、在職者訓練や指導員派遣による企業支援の仕組みもあることから、必要に応じて相談いただきたい旨の説明。今後こうした支援の仕組みについて一層周知していきたいとの回答。

4. 令和7年度ヒアリング分析に基づく職業訓練改善案の状況について

【資料No.3-1~3】

○島根労働局から、ヒアリング分析の結果を踏まえた職業訓練改善案として制作した周知動画の内容及び活用方法について説明。制作した周知動画を上映し、当面ハローワーク所内での活用、関係機関での共有、イベント等での上映などの範囲で活用し、効果を検証していく予定である旨の説明。

●本動画の活用について、反対意見なく了承された。

5. 令和8年度WG（ワーキンググループ）の活動について（ヒアリング分野の決定）

【資料No.4-1~2】

○島根労働局から、公令和8年度の検証対象分野（案）として「介護・医療・福祉分野」を選定した理由を説明。また、中央協議会資料を参考に、全国においての介護・医療・福祉分野の検証対象となっている参考事例等を説明。

●令和6年度に作成した介護業界マッチングマニュアルについては、活用状況や効果の検証が有意義であり、関係機関でも情報共有が進んでいることから、今後の検証に活用してほしいとの意見があった。

- 労働局からは、マニュアルの活用状況を含めた検証を行う予定であり、関係団体からの情報提供も参考にしながら効果把握を進めていく旨の回答。
- 介護業界には、働きやすい職場環境づくりの多様な取組や優良事例があるため、こうした情報を共有しながら連携を強化していきたいとの意見があった。
また、介護分野では慢性的な人手不足が続く一方、地域によってサービス利用者数や事業所の経営環境など状況が異なるため、地域の実情を踏まえた検証が必要との意見があった。さらに、介護事業所の経営環境や人材確保の課題についても検証すべきとの意見があった。
- 労働局からは、ワーキンググループでのヒアリングに加え、介護分野の実態把握において関係団体の知見は重要であるため、情報提供を受けながら検証を進めたい旨の説明。
- 各委員から反対意見はなく、了承された。

6. 島根キャリア形成・リスクリング支援センター事業の実施状況について【資料No.5】

- 株式会社パソナから、島根キャリア形成・リスクリング支援センター事業の実施状況について説明。職業紹介及び派遣の実施状況、登録者の傾向、並びにジョブ・カードを活用したキャリア形成支援やキャリアコンサルティングの実績について報告があった。
- 質疑なし。

7. 閉会あいさつ

閉会にあたり、島根県商工労働部雇用政策課 狩野課長より挨拶。

- 出席各位より多くの貴重なご意見をいただき、感謝申し上げます。産業界のニーズに応じた訓練の実施が重要であること、また、ご指摘のあった障害者に関する課題については、企業の受入支援や障害者雇用率制度の周知を継続して行っている。県内の訓練機関でも障害者向け訓練を実施しており、就職実績もあることから、引き続き訓練の実施が必要と考えている。
- また、先日の経済創生改革の地方創生特別委員会において、「職業訓練が十分に知られていない」との指摘があった。本日の映像を大変有意義なPR素材として活用したいと考えており、関係者の皆様の協力を得ながら周知に努めていきたい。
- さらに、職業訓練とは直接関係しないが、マヒンドラ農機の撤退（3月2日）に関し、松江市・労働局と連携し、9日には松江市主催の会議を開催した。島根労働局を中心に関係機関が連携し、再就職支援に取り組んでいく方針である。県内では約410名が影響を受ける見込みであり、再就職支援に向けた求人の掘り起こしが重要となる。県ホームページに詳細を掲載しており、事業所の所管ハローワークに求人を申し出ただくことで、その情報が松江ハローワークに集約され、マヒンドラ

社へ提供される仕組みとなっている。本日は経済団体の方々にもご出席いただいているため、この機会に求人開拓への協力をお願いしたい。県のトップページに連絡先一覧を掲載しているので、ぜひ確認のうえ協力を賜りたい。

以上、今後とも引き続きご支援・ご協力をお願い申し上げます。—